

令和8年度 事業計画

【基本方針】

シルバー人材センター事業は、少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少と労働力の高齢化が一層進む中で、一人でも多くの高齢者が、福祉の受け手から地域社会の担い手として長年培ってきた知識や能力を活かした雇用や就業、その他の多様な社会参加活動を援助し、高齢者自身の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会をつくりだすことを目的としています。

真庭市では、令和7年3月末の60歳以上の総人口に占める割合が47.9%と高齢化が急速に進んでいる中において、地域の活力を維持し推進していくためには、高齢者が社会の担い手となり、地域社会の一員として生き生きと働きながら、様々な社会活動に参加していくことが大切であり、シルバー事業への期待は大きなものがあると考えています。

その期待に応え、責務を果たしていくためにシルバー人材センター事業を浸透させ、真庭市をはじめ関係機関の支援と協力を得ながら、より一層市民から愛され信頼される、魅力あるシルバー人材センターづくりを構築してまいります。

【基本目標】

本年度は次のとおり目標を設けて取り組んでいきます。

		令和8年度目標（第2次中期活動計画）
会員数		474人
粗加入率		2.47%
契約金額	請負	139,390千円
	派遣	53,341千円
	合計	192,731千円
就業延人員	請負	30,962人日
	派遣	9,059人日
受注件数	請負	3,880件
	派遣	30件
	合計	3,910件

【事業実施計画】

基本目標達成に向けて、次の施策を推進します。

1. 会員拡大の推進

全国シルバー人材センター事業協会が定めた令和7年度からの新たな会員拡大に向けた指針（6年間で会員数を10万人超純増させる）並びに岡山県シルバー人材センター連合会第3次中期活動計画に基づき、真庭市シルバー人材センターは第2次中期活動計画を策定しており、その2年次として次の活動を通じて会員拡大を図ってまいります。

（1）新規会員の確保

- ①広報誌やチラシ、ホームページ、インスタグラムなどを活用し、PR活動を積極的に行います。
- ②定期的に入会説明を行うと共に就業機会創出員の勧誘により会員の拡大に努めます。
- ③女性会員増強のため、就業機会の確保に努めるとともに、女性会員のロコミ活動を強化します。
- ④シニアパートナー制度（仮会員）、初年度加入者の会費減免制度を周知し会員拡大を図ります。
- ⑤会費減免制度を周知し、年度後半においても、加入しやすいことを周知し、新規加入を促します。
- ⑥魅力あるセンターを目指すため、「ポイント制度」を取り入れ、会員の積極的な事業参加を促します。

（2）退会会員の抑制

- ①高齢者会員でも就労が可能な業務の拡大に努めます。
- ②社会貢献活動（ボランティア活動）や趣味を活かす活動への積極的な参加勧誘を行います。
- ③会員との就業相談に積極的に取り組んでいきます。

（3）会員拡大強化月間の取り組み

- ①10月を会員拡大の強化月間として、センター全会員で新規会員の勧誘と退会抑制に取り組みます。
- ②行政、報道機関等の協力を得て、シルバー人材センターの存在の意義を訴え、組織の理解をしてもらいます。

2. 就業機会の拡大

就業機会の確保、拡大については、シルバー人材センター事業の拡充、発展のために重要であり、高齢者の多様なニーズに対応した就業開拓を進めてまいります。

- (1) 会員の能力に適した就業を開拓し、会員が希望する就業を提供するため、会員と役職員が一体となって公共・企業・各種団体・一般家庭を訪問し就業機会の確保に努めます。
- (2) センターの就業機会を拡大するため、就業機会創出員を配置して新規の受注並びに受注の継続に努めます。
- (3) 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、要援護高齢者、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、在宅での生活を支援するために高齢者生活援助サービス「支え合い地域づくり事業」、総合事業「お助け訪問事業」を推進します。

3. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義、理念、活動の状況を正しく理解してもらうために、普及啓発活動の取り組みを強化します。

- (1) 機関誌「シルバーまにわ」の全戸配布、各地域でのイベント参加、イベント等でのチラシ配布等により、シルバー人材センターの周知を図るとともに、仕事の紹介及び募集、会員募集案内、加入の説明等を行います。
- (2) シルバー人材センターで行う作業の紹介と会員募集のパンフレットを作成して、住民に配布し普及啓発を行います。
- (3) 普及啓発促進月間（10月）にボランティア活動等を行うことにより普及啓発に努めます。
- (4) イベントや活動状況を報道機関に情報提供し、ケーブルテレビ、新聞などを通じて地域住民に周知し、シルバー事業の理解を求めます。
- (5) シルバー人材センターのPR用DVD、活動紹介パネルを作成しシルバー事業の普及啓発に務めます。
- (6) ホームページ、インスタグラムの更新を随時行い、シルバー人材センターの情報発信を行います。
- (7) フレンドリーショップ制度を取り入れ、店舗・事業所と協力関係を築き、お互いに宣伝をして認知度の向上を目指します。

4. 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター事業は、会員の安全就業が基本であり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、昨年度の事故発生内容を反省し、事故防止と会員の健康管理に取り組みます。

加齢により身体能力の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が多く発生しており、安全意識の徹底やルールへの遵守を図っていきます。

適正就業については、会員と公平、適正な就業機会の提供が図られるように「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」、「適正就業基準」に基づき、適正な就業を推進します。

- (1) 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを実施し、安全用具の着装の徹底を図ります。各支所ごとに安全講習会を開催します。
- (2) 就業途上の交通事故防止の意識高揚を図るため、「無事故・無違反チャレンジ 200 日」に参加します。
- (3) 健康管理のため、健康診断の受診を勧奨します。
- (4) ヘルメットの着用を推進するため購入助成を行います。
- (5) 事故防止のため、取扱器材の安全講習会を開催します。
- (6) 熱中症予防のため、特に屋外作業時の予防対策を強化します。

5. 会員の技能向上の推進

就業に必要な技術の習得と質の向上を図るため、技能講習会・研修会等を実施するとともに、全シ協、県連合会等の講習会、研修会に積極的に参加します。

- (1) 県連合会主催の技能講習会への参加を呼びかけ、会員の知識、技能向上を目指します。
- (2) 高齢者生活援助サービス「支え合い地域づくり事業」、総合事業「お助け訪問事業」の研修会を開催し、就業会員の技術向上を図ります。
- (3) 刈払機取扱講習会の開催により、事故防止、メンテナンス技術の向上を目指します。

6. シルバー派遣事業の充実

公共団体等からの業務の受注が年々増えており、そのニーズに対応できるように派遣会員を確保していきます。

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して「シルバー派遣事業」に取り組みます。
- (2) 県連合会との事務分担により、効率よく運営ができるように努めてまいります。

- (3) 県連合会への事務集中化により、連携のとれた県連合会、担当者、支所職員の関係を構築します。

7. その他

次のとおり取り組んでいきます。

- (1) 「第2次中期活動計画」(令和7年度～令和11年度)において定めた目標達成を目指し、事業を展開します。
- (2) 本所の機能を落合から久世に移し、市役所と連携した活動を実施します。また、久世作業所については、旧真庭高校久世校地内の建物に移転し運営しています。
- (3) 請求書を原則、圧着はがきとし、支払い方法についてもコンビニ収納・スマホ決済を可能とし、発注者の利便性を図るとともに、事務の効率化を進めていきます。
- (4) フリーランス法により、新たな契約方式により業務を進めていきます。それに伴い、予算書についても、会員業務委託料は「預り金」、センター業務委託料は従来の「事務費」として会計処理する内容となります。